

会 議 録

会議の名称		第 14 回つくば市不登校に関する児童生徒支援検討会議		
開催日時		令和 5 年（2023 年） 2 月 14 日 開会 14:00 閉会 15:10		
開催場所		つくば市役所 消防庁舎 3 階 多目的ホール		
事務局（担当課）		教育局学び推進課		
出席者	委員	森田充教育長、柳瀬敬委員、倉田廣之委員、和泉なおこ委員、 成島美穂委員		
	その他			
	事務局	教育局 局長 吉沼正美、次長 飯泉法男、次長 久保田靖彦 学び推進課 課長 岡田太郎、参事 久松和則、課長補佐 東泉学、 指導主事 古屋雄一朗、主任 淀純一郎、主任 巾崎一真		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	7 人
非公開の場合はその理由				
議題		不登校に関する児童生徒支援の検討		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	・今後の不登校に関する児童生徒支援のあり方の検討について			

○教育長

第14回つくば市不登校に関する児童生徒支援検討会議を開催いたします。本日の会議は、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例及び施行規則に基づき、原則公開することとしたいと思っておりますので、委員の皆様にはご了承の方よろしくお願いいたします。

今日の案件は、つくば市不登校に関する児童生徒支援のあり方案に関する検討ということになります。そろそろ終結かと思っているところです。それでは、学び推進課から説明をお願いいたします。

○事務局

前回までのたくさんのご検討の中で、あり方も大分形として整ってきたと考えております。前回ご議論いただきましたが、大方このような内容で理解していただけかと考えております。前回の中でいくつか表現、文言等でこうした方がよいのではないかとお話をいただき、その部分を少し手直ししましたので、そこを中心に話をさせていただきます。

資料の2ページ目一番(1)「つくば市の理念」の中で、前回も社会的自立の解釈を文章表現でさせていただきましたが、真ん中よりちょっと上、括弧の中です。けど、「社会と関わりの中で、他者との関係性を保ち、他者に依存したり、自らが必要な支援を求めたりしながら、自分のできることを広げ、自分の判断で選択、決定し、自己実現することである」と表現しています。

3ページ以降につきましては特に修正等はありませんので、先へ進んで20ページになります。大きい3番のリード文のところになりますが、一つはリード文の上から2行目「違いを捉えて柔軟に対応し」というところ。それから、上から4行目「児童生徒の個性や気持ちに配慮し」というところで、「柔軟に対応」や「配慮」と表現を追加しています。

21ページで、当初は「学校施設内」という表現がありましたが、ここを「学校施設内」ではなくて21ページのちょうど真ん中あたり、4番の(1)になりますが、

「学校内」という表現に変えています。それから、21ページの下から2行目、「アプリケーション等を活用しながら」ということで、アプリケーションの活用もここに追記しました。

さらに、22ページの②番「スクールカウンセリング教育相談」の真ん中辺り、「継続的な相談を受け」の「受け」というところも、追記しています。

さらに進みまして24ページになります。24ページは、学校側における支援の①番「つくば市教育相談センターでの相談」になりますが、上から5行目のところ、教育相談センターの位置関係について、ここでは追加しています。「また、教育相談センターは市北部に位置しているが、家からの距離が遠く、利用が困難である方がいると想定されるため、市南部での出張相談会や教育相談センターの新規開設についても検討していく」という部分を明記しました。

続いて25ページの⑥番「保護者に対する相談支援」というところで、ここも前回非常にご議論いただいたところかと思えます。最後2行のニュアンスを少し変えて書いています。「また、学校を通して、保護者同士の交流の場や地域で支援をする場を設けたり、保護者同士が相談できる環境づくりの手助けをしたりするなど、支援方策を検討する」という形で表現しました。

以上、申し上げたところが前回と少し表現等を変えたところですので、今回もご検討、ご議論いただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長

ありがとうございました。それでは、最初のところからご意見があれば伺いたいと思います。2ページは先ほどあった自己実現、以前は「未来に」といった言葉が入っていましたが、未来ではなくて自己実現でしょうということだったので、未来という言葉はここでは取ったという経緯もあります。2ページについて、ご意見はありますでしょうか。大丈夫ですか。

では先へ進めて、今度は20ページあたりですが、大きい3番のところでご意見がありましたらお願いしたいと思います。

○委員

非常に良くできているので、細かいことになりますが、(1)の「一人ひとりが自分の居場所を実感できる学校」の②で「児童生徒が一つのことをやり遂げる時間や場」とありますが、やり遂げるということは、完結まで望む方向ということですが、完結しない場合もあるので、ここの部分は「児童生徒が一つのことを納得できるまで追求できる時間や場があり」とするのが良いと感じました。

納得するまで自分で追求できる場とか環境であれば、私は学校の立場としては十分良いのかなと。やり遂げるというまでは難しいと思うのです。中にはできない子も多いから。

○教育長

完結を求めるような感覚になると。そうですね。今までの議論だと、やりたいことを思いっきりやれるという感覚を言っていましたかね。

○委員

私もそれは賛成で、非認知能力のアンケートの中にも、このやり遂げるということがありましたよね。一つのことをやり遂げる、非認知能力とか、力がついたかつかないかという質問があったと思いますが、できたという子は、それはやる気があったと。できなかったらやる気がなかったのではなくて、やる気はあったけどできなかった、ということが表現されていなかったのですよね。その時に気になったのはこのことなのですよ。やり遂げるというのは、外から見て、やり遂げたねという評価かもしれないけど、やり遂げられなかった人もやるだけやったよというのでも認めてあげたいですよ。だから、この「児童生徒が一つのことをやり遂げる」という言葉の解釈にもう少し膨らみが欲しいですよ。

○教育長

その辺ちょっと盛り込みたいかなと思います。他にこの大きい3番についてはいかがでしょうか。よろしいですか。では大きい4番、不登校児童生徒への具体的支援策の方でありましたらお願いします。

○委員

20ページの「学校内における支援」にしたということですが、そのすぐ後に、「学校施設内における支援」と書いてあるので、これは「施設」を取るということでしょうか。

○教育長

そうですね、取り忘れましたね。学校内の方は、前回かなり突っ込んだ議論ができて、大分網羅できたと思っています。

○委員

具体的にこれからどうしようということだと思うのですが、23ページの「実施に当たっては、実施校のノウハウを生かした学習会を実施する予定である」と、ちょっと具体的なイメージが欲しいのですが、どんな形で進めていきますかね。今までの研修とは違った形のノウハウを生かすための学習会というのをイメージするのですが、具体的に可能ですかね。学び推進課の方で主導してやっていくのか、もう少し校内フリースクールの中の先生方の勉強会というのを頻繁にやっていくように促すのか。外部との勉強会もあり得るのかですね。ちょっとイメージが欲しいなと思うのですが。

○事務局

この勉強会については、我々においても、各学校においても初めての経験ですので、何らかの勉強会、研修が必要だと考えております。スタートについては、学校の担当者等を集めて、私達の方からこんな校内フリースクールを作って欲しいというコンセプト、方向性は当然示していきたいと思っております。その上で、今回モデル校で先行実施をしておりますので、こういったことをやったらこういう結果が出ました、成果がありました、または課題も残りましたというところについても、当然説明をしていただいた上で、ただ、モデル校でやったことが全ての学校に全てうまくいくとは限らなくて、地域性や子供の状況が違いますので、あくまでもそこは参考になるかなと思います。

ただ、我々の伝達指導だけではなくて、年度が明けますと担当者を集めていただいて、またそこで改めて研修会をしたり、もしくは始まった後で、例えば担当者の方でモデル校に見学に行かせていただいて、様子を確認するとか、場合によっては、我々も校内フリースクールの経験があるわけではありませんので、そういった専門家の方に来ていただいて研修を受けるとか、様々な形を考えていこうと考えております。

○委員

やっぱりここでも先生方の主体的学びが必要だと思うので。そういう意味でも、今までの研修会の枠組みではなくて、研究会、自分たちで作っていただきたいと思うのですね。最初のきっかけは学び推進課の方でスタートしなければ駄目ですが、色々外も見なきゃいけないでしょうし、先進事例も見た方が良いと思うし、色々な情報収集もあると思うのですね。個人で勉強していくにはちょっと荷が重いと思うのです。それをここでは、実施校のノウハウを生かした学習会としていますが、自主的な研究会なりが立ち上がることを期待したいですね。

○教育長

私たちが企画する学習会だけではなくて、学校の中の学習会みたいなものが必要になると思うし、それをまた先生方に広げていくということで、結構スタートが大事かなと思うのですね。今回このあり方の案を皆さんのお力で作った中で0からと言いますか、1からまた考え直そうよという私たちの意図がありますので、これが先生方全員に浸透するということが非常に大事になると思っています。

アンケートの結果についても、先生方がよく読み込んで内容を理解することも大事だと思うので、私たちから一方的に伝達するということが難しい、中身が先生方の心に沁みていかないと変わらないというところがあると思うので、やはり私たちがきっかけを作って、学校の中で先生方が議論しながら、本当に自分たちがどうすればいいんだ、どういうふうに支援すればいいのかというあたりを、自

分なりに考えられるような研修体制を作っていかなければいけないと思っています。

○委員

教育長がそういうふうに言っていただけると本当後押しになると思うのです。校内フリースクールは民間とのやりとりもやっぱり大事なのではないかと思うのですね。いきなりそこへ広げていくのは難しいかもしれないですが、やっぱりその交流が子供たちの多様な学びに繋がっていき、それが学校全体にも影響を与えていくというような流れが欲しいかなと思うのですね。そういう意味での連携の大切さを今回すごく感じたところですので、そこはやっぱり工夫してかなければいけないですね。

○教育長

大事な意見だと思いますね。他に(1)の方はよろしいですか。ではまたあったらまた戻って良いことにしまして、(2)番「学校側における支援」についていかがでしょうか。

○委員

4の「保護者への補助」とありますが、かなり議論さかのぼりまして、やっぱり直接補助と間接補助ということであったと思うのです。まず直接補助があって間接補助があるというので、4番を5番よりも先に持ってきて欲しいということの前から言っていたのです。どうしてもこの流れで読みますと、例えば5が先にありますと、民間施設が直接支援で、間接補助が保護者へ。利用料を一緒にしてというような議論にどうしてもなってしまいますね。なぜ4を先に持ってきて欲しいと言ったかということ、5の民間のフリースクール、その支援施設に行っていないなくても受けられる補助があるのだ、ということが読み取れないといけないと思うのですよ。そうすると、「民間の不登校児童生徒支援施設を利用した際の利用料を支援する」でとどまっているので、その先どうやって読みますかということ。要望としては、自宅学習への補助を受けてという流れなので、もう少

し広いイメージが欲しいのです。

それから市外の施設へ行った場合も補助を認めるということだったと思うのですが、この流れで読むとどうしても5番の施設にしか補助がないように読み取られてしまうのですね。どう理解すればいいですか。

○事務局

市内の施設だけではなくて、市外の場合でも、利用者補助については、補助を出すということが読み取れるような表記にしていきたいと思います。今のところはあくまでも不登校支援ということで考えているので、一定の要件は必要であると考えております。何でもかんでもということではないと考えています。

○委員

学習塾とフリースクールは区別するという意味でのことですね。学習にかかる経費というと、自宅学習教材も入っているから、教育を受ける権利と解釈すると、家庭教師は入るのですか、という話になる。話は戻りますが、フリースクールからのアウトリーチであれば良いと意見したと思うが、実施要綱として書き込めるか、という段階だと思います。

○事務局

今、それぞれの要綱を整備しているところでございます。一応アウトリーチのところは、施設の方の要綱には、加算の条件として入れております。ですから、通常のメニュープラスアルファのところとして、アウトリーチをやっていただけの場合は、加算をして我々の補助をします。一方で、個人の方のいわゆる交付金の方になりますけども、そちらの方につきましては、おそらく施設の月謝という形になると思いますので、そちらの方の費用に我々の交付金を充てていただくという準備をしております。

表現の方は、もちろん事業者の方は重なりますので、その表現を入れますが、個人の方につきましては多分月謝というところで読めるとは思っていますので、アウトリーチであろうが、現場に行こうが、そこのフリースクール等に支払う経

費を我々の交付金の対象経費に入れるということで整理しようと考えているところでは。

○委員

実施要綱を整理中とのことですが、それを縛らない文言がこれであると理解して大丈夫ですか。具体的な実施要綱がここに書いてある文言に縛られて、行えなくなるようなことがない文言がここに記してあるという理解で大丈夫でしょうか。うまく説明できなかったのですが、実施要綱が縛られない文言であると理解して大丈夫ですかということですね。実施要綱の中身が分からないので、ここにこう書いてあるからこれは実施できません、ということがないように留意する必要があると感じました。

○事務局

委員がおっしゃるような内容にはなっていると思います。ここに書いてあるものはかなり広めな表現を使っております。ここで読めるものを要綱にしていくのですが、要綱の中には基準的なものを入れる必要がありますので、多少細かい表現で、こういうものが必要になりますというものを記入していく形になります。ですので、方向性をここで示して、各々のものは、取扱要綱、或いは補助金要綱等で定めていくというような理解でよろしいかと思っております。

○委員

ここにある文言はこれで大丈夫なのですが、さっき言った具体的な要綱はいつ頃公開というか、周知されるようになるのでしょうか。

○事務局

実はまだ完成版というものはできておりません。現在進行形で作っているところでは。実際にはこの事業をそれぞれやる前提というのは、来年度の予算を基にしてやりますので、3月の定例会で予算を可決していただかないと、事業としてはやっていけないという形になります。ですので、公にリリースをするのは、議会以降になろうかとは思っております。ただ一方で、施設の補助等に関しまして

は、こういう予定で進めますというところは、これまでも民間のフリースクール等にヒアリングをさせていただいていますので、関係性が構築できているところに関しては事前に周知できるものと思っております。

それから子供たち保護者への補助というところもありますので、ここに関しては学校の方とも連携しながら、新年度が始まりましたら、例えば不登校ぎみの方にこういう施設の補助があるよとか、そういった話をさせていただくような形で周知をしていくのかなとは思っています。

それからこれは一般的な話になりますが当然、予算可決後は電子媒体等も含めて、様々なツールを使ってこちらの不登校に関する支援をまとめた上でPRをする形になっていくと考えています。

○教育長

今日定例会が開会しましたので、そこにもう予算案を提出はしてあります。

○委員

実施要綱に実施体制については、どういうふう書き込む予定でいますか。実施体制、つまり、要綱を動かすのに、どれぐらいの体制が必要なのかということです。要綱の中に書き込まないにしても、実施体制は今から準備しないとできないと思うのです。つまり、ペーパーで物事が動かないので、実際に事務作業するのに人が必要ですよ。なおかつ、おそらく民間フリースクールも関わってきますから、民間との協力体制も作らないとできないと思うのです。子供たちに関わる色々な相談機関もあるけれど、そういうところの連携も頻繁にやらなければいけない。なおかつ、先ほどの校内フリースクールの勉強会とか色々なことが連動しながら動いていくと思うのです。

学び推進課の方で、それを全部コントロールしていくことになるのだと思うのですが、その専任の体制をとらないとできないのではないかと思います。どのように考えていますか。

○事務局

体制というところでいうと、現時点では、後にも先にもこのメンバーしかおりません。このメンバーで全てやってきましたし、現時点で考えるのはこのメンバーで事務処理を行うと。当然要綱等にも表現としては、当該事務は教育局学び推進課で処理するというような文言一つでカバーする形になります。とはいえ、実際にやる事務、特に4月は相当多い事務量が想定されます。ですので、人事サイドこれは首長も含めてですけども、我々としては人員の要望は是非お願いしたいという話もしているところでございます。

ただ、やれる範囲で、現時点でこのメンバーで準備はしておりますし、当然校内フリースクールとなれば、各学校の協力もないとハード的な整備については難しいところもあります。ですので、そこは教育局内でも、例えば教育施設課の方も含めて連携して対応するという形にはなろうかと思いますが、実際このメンバーだけで、4月に入るとなると、かなり一人一人の負担は大きいものになるかなと考えています。

○委員

この議論がすごくやっぱりまだ慣れてない部分で、これこそまさにプラットフォームの話なのですよね。人を用意した上で、どういうものをテーブルに上げていくかというプラットフォームだと思うのですよ。やっぱり、民間の力も借りないと駄目だと思うのですけどね。もちろん、簡単に何かの仕事を委託するというやり方もあるかもしれないです。だけど、そこに行くまでの共同作業のプラットフォーム、これは今から想定しておかないと、仕事量は増えても絶対減らないし、質を高めるためにはプラットフォームが必要だと思うのですね。どうですか、ひとつ何かそういうプラットフォームを立ち上げるって。今から考えてみたらどうでしょうかね。要するにあなた担当よ、では収まりませんねという話です。

○教育長

新しい業務がどれだけ発生するのかというその具体的な業務ですね、これを整理してそれを首長含めて人事の方と今整理をして、係としても、そういう係をし

っかり設けるという形で今は進めているのですが、具体的にどこまでこれが整うのかはまだ今のところは不明だということですかね。

○委員

例えば、フリースクールが事業点検を自分たちでやって、ある程度の事業評価を持ってこの事業と照らし合わせるということは、事前にやってもらえれば、事務作業がすごく減るのですよね。そういうフォーマットを作るのに民間が協力するとか、今までノウハウがおそらくあるので、それをうまく利用すれば事務作業が随分減るのではないかと思います。要するに、施設側が事前審査できるようにするために、情報が必要ということなのだけど、きちんと情報を流せば事前審査して持ってきて、あとはチェックするだけぐらいにしておけば、細かいことを0から立ち上げる必要はない。どうでしょうか。担当の方はどういう意識なのか。ここで伺いするのもあれですけど。

○事務局

例えば、施設補助につきましては、申請書の段階では、各施設がセルフチェックをして自分がどの要件に該当するかというところで金額を算出した上で補助を申請していきます。我々としてはまず、概算払いという方法もあると考えていますので、概算で支払いをしておいて、年度途中でそれぞれ順番に施設を回ってチェックをしていくような方法もあるかと思いますので、事務のやり方は、4月に受ける段階ですべて完璧な状態でチェックするのではなく、年度を通して確認業務を行うことによって、季節的な事務量の分散は可能かなとも思いますので、そういう形で対応することにはなるかなと思っています。

○委員

私もこれはなかなか大変な事業だと思うのですよ。これからは不登校支援が大きなウェイトを占めていくような、これは日本の課題だと思うのですが、やはりそうなってきた場合には、特別支援教育と同じように専門部門を立ち上げて、ゆくゆくはそこで全部担当できるような体制づくりが、今後必要かなと。今急に言

っても無理なので、そういうことを意識しながらどのように進めていくことがいいのかなど、個人的には思います。本当にこれは仕事量もかなり多くなってくる、連携の仕方も含めてかなり広範囲にわたってやっていかなければならないというか、そういうものもあるので、専門的な知識も必要ということで、やっぱりスタッフをどのようにそろえていくか、これからの課題だと思うので是非よろしくお願ひしたいです。

○教育長

ありがとうございます。力強い応援だと思って、私たちもそういう面も本当にやっていかなければいけないのだと思います。指導主事そのものも、今のままでいいのかという議論もあるので、これからその辺を考えていきたいと思っています。

中身よりも進め方について皆段々心配になってきているところがあるようですけど、他にはいかがでしょうか。もし、中身としてよろしいということであれば、これを中心にもう一度事務局で見直しながら、委員からいただいた意見もありますので、それも含めて整えて、最終的に外だしできるような形にまとめていく感じにしたいと思います。最終的には教育委員会で議決をする内容になりますので。教育委員会に向けて整えるということになりますでしょうか。

○委員

25ページの「保護者に対する相談支援」のところですが、6番の最後2行「また、学校を通して保護者同士の交流の場や地域で支援する場を設けたり、保護者同士が相談できる環境づくりを手助けしたりするなど支援方策を検討する」と書いてありますが、この「学校を通して」というのは、次の二つのパラフレーズに両方にかかっているのですか。それとも、学校を通した場を設けたり、学校以外でも、保護者同士が相談できる環境づくりという、これ両方とも学校を通してと考えているのですか。と言いますのは、両方とも学校を通してということだと、保護者同士の学校を通さないで、民間で色々活動していることに関しては、ここ

で触れられないことになるのですよね。「保護者に対する」だから、保護者が自主的に色々交流することは別ですと言うのであればそれは仕方ないのですが。両方にかかっているとすると、これは学校を通してということになりますよね。

○教育長

局としての支援方策としては学校を通すけれども、保護者同士が自主的に作るのは、やぶさかではないというか、それはそれでという理解で良いのですかね。

○事務局

学校も関わりたいと言っていて、こういう表現にしました。

○委員

前に「学校を通して」という話がありましたよね。

○委員

学校を通すというより、学校と一緒に。学校が開かれた場であってければ。ただし、同時にその保護者が自主性を持って活動することは大事だと思うので。

○委員

そうですね。ここの流れは学校外のところになっているので、そこでまた学校内、学校外という形に戻ってしまったのですよ。

○委員

学校が知らないということが問題だよね。そうならないようにしないと。

○教育長

通してじゃないのかな。通してと言うと、学校が中に介在しなければいけないようになってしまう。保護者に対する相談支援という項目なので、やっぱり学校内の話がややこしくなってしまったのですよね。PTAの活動はいいよねという話も出ましたね。

○委員

だから「学校も理解した上で」とか、学校がどのようにやっているのか知らないのが一番問題で、見えるようになっていけば良いので。

○教育長

⑥については特にこの最後の2行を意識しながら、全体見直してみるとい
とでいいですかね。

○委員

「相談」がちょっといけないんだ。情報提供とか、そういう場を設けるとい
のが、保護者に相談支援するみたいなイメージになるからちょっとおかしくなっ
てしまうのですね。だから、情報提供とか場を設定するとかそういう意味、内容
ですよ、おそらく。保護者に対する情報提供とか場の提供みたいなのをうまく
言葉にすれば良いのではないのでしょうか。

○教育長

そうですね、情報提供、場の提供。そんな感じですね。

○委員

支援体制の話ですよ。

○教育長

相談が入るとちょっと違ってしまうのかもしれないですね。相談しやすいよう
に支援するという意味ではあるけど、相談しやすいようにするためには、何がキ
ーワードかということですかね。

○委員

情報提供とか、そこが気になったので。うん。

○教育長

ありがとうございます。今のも含めて、検討する内容が大体出ましたので、今
の意見をまとめて最終的な案を作って、次回の教育委員会までに皆さんの方にメ
ール等を使って調整するという形で進めたいと思いますが、よろしいですか。

それともう一つ、要綱作成に今度入ってきたのですが、要綱を作成する上での
留意点、心配な点なども皆さんからいただきましたので、そういうことを含めて
今後検討をさらに深めて、皆様に相談するような機会をまた作りたいと思いま

す。事務局から何か諮っておくことや伝えておくことがありましたらお願いいたします。

○事務局

ご議論ありがとうございます。私から1点報告がございます。実はこの検討会議を開催する一つの契機となったものと思っておりますが、むすびつくばの次年度の運営について、でございます。実は2日前の日曜日にむすびつくば、リヴォルヴさんと市の方で、むすびつくばの保護者の皆様に報告する会を開いていただきまして、その中で一応次年度以降の方針についてお知らせをする形になりました。先ほど申し上げましたとおり、あくまでも令和5年度の予算が成立するということが前提になりますが、今年度実施しておりました、いわゆる公設民営という形から、来年度は民設民営という形で、我々今準備しています。補助金、それから授業料の月謝を財源として、実施運営していただくという方向性で、リヴォルヴさんの方と話をまとめさせていただきました。

実際に通われている児童生徒の皆さんには、今年度とあまり変化のないような形での調整はしていただけるということで、我々もその部分は安心しております。今年度を週2日、月木コースと火金コースという形で運営していただいておりますが、来年度はその二つのコースにとらわれず、週4日月火木金オープンして、その中で通所する皆さんが週何日通うかというような選択をする形になるかと思っております。そのうち、週2日通われている方、今年度と同じような体制で通われる方につきましては、月謝としては今現在2万円を想定しているということでした。つまりは我々の交付金の2万円をそれぞれの保護者の方に支給できれば、実質無料で、今年と同じような形で通常できるという形になります。一方で週4日を選択されたお子様につきましては、現在2万円、その2日の方が2万円なのですが4日の方は4万円と、我々の交付金を財源にしても、2万円は負担していただくというような形を今考えているということでございました。

場所につきましては、市の方とも連携して、現在の場所を1年間はそのまま使

えるようなそういう支援をさせていただこうと思っています。ただ、一部有償という形になりますので、その部分もご負担いただくような形にはなりますが、行政財産の目的外使用ということで、かなり安価な価格で設定できるのではないかなと思っています。

それから事業主体の方も当然ながら、これまでつくば市の方でやっていきましたけども、リヴォルヴ学校教育研究所が事業主体でやっていただくという形になります。教室の名称は、これまで「むすびつくば」ということでやって参りましたが、むすびつくばを引き継ぎますが、「むすびつくばライズ学園」という形で、前身がライズ学園という形で事業展開されていきましたので、これまでの実績、或いはOBの方との繋がり、今後OBも含めた同窓会のようなものを開催していくことを想定すると、「むすびつくばライズ学園」という名称に変更した方が、元々通われていた方への配慮も含めると、良いのではないかというようなことで、決して後ろ向きではなく、前向きの発想でそういう形にさせていただいたと理解しております。

昨年度、保護者の方を含めてご心配をおかけしたものでありましたが、リヴォルヴさん、それから保護者の皆様のご理解をいただきまして、何とか来年度も事業を継続できる運びになりましたので、この場をお借りしまして、委員の皆様にもご報告させていただきます。

○教育長

それでは、今日を会議としては最終回にさせていただきたいと思いますが、最後に一言ずつ、不登校支援についての皆様のお考えとか、ぜひこんなふうにか、そういうことがありましたら一言ずついただければと思います。突然で申し訳ありません。

○委員

本当にご苦労さまです。これが立ち上がったことで、今後充実した支援ができるのかなど。これから教育の中でも一番の課題が不登校の問題だと私は思いま

す。増加傾向にある状況では、これを何とか抑えて、将来の子供たちのために、未来を自分で見つけられるような環境に少しでも近づけていけるように周りが支援していくような体制が、やっぱり教育界だけではなく、みんなで作り上げていくんだと認知してもらって、他の人たちも一般の人も協力しながらやっていくような体制づくりが今後ますます増えてくる、重要視していく方向になるので、リーダーシップはやはり教育の専門的な立場の私たちなので、是非その辺を、大変ですけども、苦勞はすると思うのですが、よろしくお願ひしたいと思います。大変ですけどよろしくお願ひします。

○委員

とにかく学校が勉強だけではなく、人間関係や色々なものを学ぶ場であり、個人が認められる場になるには、教員の対応や市の対応にしても、迅速に向き合っていていただくことが大切になってくると思います。まず、先生たちは、今でさえ大変負担がかかっている状態だと思うところに、こうしてくださいと言うだけにならないような、不登校のこの会議だけで決められるものではなく、全体を通しての支援になっていくんですけど、人員の配置などもできれば、先生の負担を軽くして余裕を持たせながら、子供と向き合う時間を作ってあげられるような配慮が、学校づくりの環境を良くするものになっていくと思いますので、ここだけに留まらず連携して、ただただ先生の負担が増えるようになったら大変だなという思いがあります。

あとは、不登校になるには何かしらの原因があると言ったときに、ささいなこと気づける余裕みたいな空気感、ずっとピリピリした感じだったり言えないような空気感も学校が作ってしまわないように、それはやっぱり先生のゆとりある姿から出てくるものだと思うので、不登校という言葉のマイナスイメージとかも全て最初は担任の先生の口から出た言葉から作られてくるのではないだろうかと思ってしまうので、偏見や決めつけが起こらないようなクラスづくりを目指せるように、教員同士が注意し合えるように、1人で抱え込まないように、そう

いう体制づくりを進めていけたらいいなと思います。

○委員

私自身も不登校についての理解がものすごく変わりました。2022年、23年の状況、まだまだ全然理解できなかったというところから始まったと思っています。入口は不登校でしたけれども、この問題は学校のことだけではないし、学校及び教育全てで教育のあり方についてとことん考えないと解決できない問題だということを経験してきていました。

この案ができてくればくるほど逆に不安になるというか、可視化されて「ああそうか良かった、何とか支援できそうだ」と思う一方、可視化されていない部分があるのではないかという気持ちが今でもすごくあります。前回述べたように、アンケート回答率も100%ではないですし、まだまだ拾えていない当事者の声を拾うことも引き続き検討しつつ、これが決して完成形ではないので、喫緊の課題として取り組むけれども、同時に変えるべきところをこの場で見い出して議論していくことがすごく大事だということをも自分自身も意識しながら、これからも関わっていきたいと思っています。ありがとうございました。

○委員

私も勉強させてもらったという、今おっしゃられるようにこれは不登校から今の学校のこと、教育のことを考えていくという一つのコアカリキュラムを勉強したんだなという感じがするんですね。色々なことが分かってきたし、また違った視点ができるのではないかと思います。先ほども申しましたが、やっぱりこれからは実施体制がすごく大事だと思っていて、これで検討会議は終わりますけど私たちがそういう意味では責任があるのでという形できちんと進めて、変えるべきところは変えていくということがおそらくあるでしょうから、教育委員としての立場、それからさっき言ったプラットフォームの中でもし何かお手伝いすることがあれば、またお手伝いしたいと思っています。

最後の最後にまた事務的なことで、ちょっと失礼なのですが、21ページの最後

4の不登校児童生徒への支援策云々で入っているところに、令和4年度に実施した長期欠席児童生徒アンケートの結果も踏まえた、以下の支援策となっているのですね。先ほどの事務局の話聞いてまして。協働事業と協働事業の検証について、全然言葉が入っていないので、ここに入れるべきではないでしょうか。アンケート結果と、これまでの協働事業と協働事業の検証を踏まえて、以下の支援策とするのが筋ではないかなと。どこかには入れるべきだとは、以前から思っていたのですが、やっぱりここかなと思うのですね。ご検討いただければと思います。どうもありがとうございました。

○教育長

皆様には本当に貴重なご意見をいただき本当にありがとうございました。私自身も改めて不登校を考え直すことができたと思っています。変えるべきところは変えるというお話がありましたけれども、私たちとしても、来年度はこの検討会という会は持たないけれども、定例教育委員会の中で、適宜その状況を報告しながら、議論すべきところは議論しながら、より良いものに変えていくという作業は続けなくてはいけないと思っていますので、是非皆さんも意識いただいているようですので、お願いしたいと思います。また、教育長としては、これをどのように先生方一人一人の思いに変えていくかというところがすごく大事だと考えています。せっかく良い議論をいただいたことが皆に伝わらないといけないので、その辺を工夫してやっていきたいと思っています。

それから、やはりこれはつくば市だけの問題ではなくて、今全国的な問題になっている中で、県を通じて文部科学省、国にしっかりこういう支援策を考えていただきたいという旨を伝えていくべきであると強く感じておりますので、今度県の都市教育長協議会もありますので、そういう中でうちの取組を伝えながらも、国に要望すべきことを整理してやっていきたいと思っていますところでは。

本当に14回にわたって皆様には大変丁寧な議論をいただいたことに、最後に心から感謝申し上げます。そして次の3月の定例会で最終的な報告と報告の議決を

いただくということにしたいと思いますので、それまでまた細かいところでご相談があるかもしれませんが、ご協力をお願いしたいと思います。以上をもちまして、つくば市不登校に関する児童生徒支援検討会議の全てを終了したいと思います。どうもありがとうございました。